

静岡県選挙管理委員会告示第47号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

令和3年8月19日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

| 施設名 | 所在地 | 種別 |
|----------------|----------------------|----|
| 天竜すずかけ病院・介護医療院 | 浜松市天竜区二俣町二俣2396番地の56 | 病院 |

2 指定年月日 令和3年8月19日